

被災市町村情報

福島県南相馬市

1 市町村の状況等

| 項目 | 内容 |
|------------|---|
| 概要 | 南相馬市は、浜通りの北部に位置し、太平洋に面しています。東京から292キロメートルの距離にあり、いわき市と仙台市のほぼ中間です。人口は約5.6万人、山林が市の面積の55%を占め、農業が主要な産業です。一年中晴天が多く、過ごしやすい気候です。冬の積雪も少ないです。 |
| 復興状況 | 震災から年が経過し、原発事故による避難から帰還する人も増え、復興が着実に進められてきています。 小高区を中心とした旧避難指示区域は、平成28年7月の避難指示の解除により避難から戻り生活できるようになったため、現在も引き続き、市民の帰還促進や農業再生を含む地域経済の再生に向けた事業の推進が求められています。 今後も復興に関する業務が、通常の業務に加えて生じているため、全国からご支援をいただきながら、一歩ずつ前進できるよう取り組んでいる最中です。 |
| ホームページアドレス | https://www.city.minamisoma.lg.jp/ |
| 交通 | 《南相馬市役所まで》 ◆東京駅⇒常磐線⇒原ノ町駅 約3.5時間 (南相馬市役所から最寄駅原ノ町駅まで徒歩で約20分) ◆常磐自動車道南相馬市ICから、車で約15分 |
| 放射線情報 | 0.160 μ Sv/h (原町区 南相馬市博物館) 日常生活を送るにあたり、不安を感じることや不安を感じている方が減ってきていると感じています。 |

2 勤務条件等

| 項目 | 内容 |
|--------|---|
| 勤務時間 | 8時30分～17時15分 (休憩時間：12時00分～13時00分) |
| 休日 | 土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日 |
| 時間外勤務 | 勤務の進捗状況により、無理のない範囲でお願いする場合があります。 |
| 年次有給休暇 | 暦年に20日付与、繰越20日限度。 年の途中で派遣された場合は、20日に前年からの繰越日数を加えて得た日数から、南相馬市職員に併任された日の前日までに使用した年次休暇の日数を減じた日数となります。 |
| その他の休暇 | 特別休暇等のその他の休暇については、南相馬市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則に定めるものとします。 |
| 宿舎 | 原則として、市が借上げた民間住宅(原町区内)をご利用いただきます。 入居料(家賃、共益費)は市が負担しますが、光熱水費については個人負担と |

| | |
|---------|--|
| | なります。 |
| 備 品 | 家電製品は備え付けられていませんので、要望があれば、単身用の冷蔵庫・洗濯機・電子レンジ・テレビのみリースにて南相馬市で用意します。 |
| 駐 車 場 | 宿舎・職場において駐車場を用意いたします。自家用車を所有されている場合は、お持ちいただいた方が便利です。 |
| 通 勤 手 段 | 農業土木職は、基本的に小高区役所の勤務となり、宿舎から 10 k m の距離があるため車での通勤となります。 なお、南相馬市役所本庁舎勤務の場合は、ほとんどが徒歩圏内 (2 k m 以内) ですが、一部の物件は、3~4 k m と離れている物件がありますので、自転車若しくは自家用車となります。 |
| 通 勤 時 間 | 小高・鹿島区役所勤務：自家用車 (約 20 分) 南相馬市役所本庁舎勤務：徒歩約 5~20 分 (自転車 10 分) |
| 立 地 条 件 | 入居される物件により多少差異があります。 主に南相馬市役所本庁舎周辺です。コンビニ・スーパー・ドラッグストアは近くにあります。 |

3 インフラ等

| 項 目 | 内 容 |
|----------|---|
| 商 業 施 設 | 市内には、スーパー、コンビニ、ドラッグストア、ショッピングセンターなどが通常営業しています。 |
| 医 療 機 関 | 小高区を含め、市内で医療機関に受診できます。 |
| 子育てに係る施設 | 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校が再開しています。 また市内 3 か所の子育て支援センターがあるほか、屋内外での遊び場が 7 か所あります。 |
| 水・電気・ガス | 上下水道、電気、ガスともに復旧しています。 |

4 その他 (コメント等)

未曾有の事態に、愚直にそして柔軟に復興や新しい挑戦に取り組む姿や成果が南相馬市の強みとなっています。

「かけがえのない未来のために、今私たちは何をすべきなのか、何ができるのか」一緒に夢や希望をひとつひとつかたちにしていきましょう。

5 担当者連絡先

| | |
|---------------|----------------------------|
| 所 属 部 課 名 | 総務部総務課 |
| 電 話 番 号 | 0244-24-5222 |
| F A X 番 号 | 0244-24-5214 |
| メ ー ル ア ド レ ス | somu@city.minamisoma.lg.jp |